

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1. 中学校給食「基本構想」(案)について	<p>2000年初頭から「中学校給食の実施」を求めてきた。当時は「愛情弁当論」が主流であったが、2009年「食育基本法」が制定され、食育の視点からも中学校給食実施の大きな流れが全国的にも広がりを見せ、そんな中で本町でも「実施」に向けての住民の声が広がり、議会でも2011年に「決議」を上げるなど具体的な動きが加速された。</p> <p>2011年「小・中学生の食に関するアンケート」が実施され、2012年には「子どもの食のあり方懇談会」が設置された。5回にわたって懇談会が開かれ、3回目には「自校給食」への期待の声がだされたが「中学校給食はセンター方式が現実的」との結論が出され、2013年には「3つの基本事項」が示された。</p> <p>2013年には「実施検討委員会」が設置され「住民アンケート」が実施され、本年3月に「精華町学校給食基本構想」(案)が示されたところである。</p> <p>長年の経過を経て、実施の見通しが明らかにされたのは一定、評価をするが「基本構想」の中に示されている「運営の合理化」について問う。</p> <p>① 現段階での基本的考え方</p> <p>② 「食育やコミュニティの拠点」「町の防災拠点としての機能」などが基本方針に示されているが、運営の合理化で、十分に拠点機能は発揮できるか。現時点での見解と今後の進め方を問う。</p>
2. 投票率の向上	<p>本年4月施行の知事選挙の投票率は37.36%だった。前回同選挙の投票率と比較すると若干高くなっているものの、低投票率だと認識する。選挙の種別によって、有権者の関心度のちがいはあるものの、この間の投票率は低下傾向にある。</p> <p>「投票所が遠くていけない」「期日前投票の選挙公報が間に合わない」などの声も寄せられている。</p> <p>投票率低下傾向に歯止めをかけることが民主主義の本旨からも必</p>

	<p>要である。見解と投票率向上にむけての改善策などを問う。</p> <p>2016年に、このような低投票率の全国的な傾向を改善すべく公選法の改定が行われた。「共通投票所」の設置や「期日前投票」の時間延長など、自治体での裁量に委ねられているが、これらについて、今後の実施見通しを問う。</p>
<p>3. 水辺について</p>	<p>5月から真夏日が言われ、今夏の暑さが今から心配される。水にあこがれ親しむ季節でもある。</p> <p>本町の遊べる水辺について問う。</p> <p>① 駅前中央通りのせせらぎの活用については周辺住民や通行人にとっても「オアシス」的な存在である。分かりやすい期間設定と期間の拡大を求める。</p> <p>② 煤谷川流域に設置された「親水ゾーン」の整備状況と利活用の現状、今後について問う。</p>

質問事項	質問要旨
16番 今方晴美	
1. 町立図書館の充実	<p>図書館や学校などの教育施設は、そのまちの文化度の高さを示すバロメーターとなり、町立図書館の充実は、学研都市精華町の文化度を高めることにもなります。今後、図書館がどのような機能、いかなるサービスをもって地域社会に貢献していくかが問われます。</p> <p>本町においても、利用者サービスの充実により、多くの住民が図書館を利用していると認識していますが、図書館運営の基本方針のもと、さらなる取り組みを求めるため、次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの読書環境づくりのための取り組みについて、実施状況と成果は。 ② 企画展示等は、行政と図書館が連携して行っているのか。 ③ 図書館利用の推進や読書意欲を高める効果のある「読書通帳」の導入を、進捗は。 ④ 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」に参加を。 ⑤ 雑誌スポンサー制度でスポンサー獲得の取り組み状況は。 ⑥ 図書を消毒するブックシャワーの導入を。 ⑦ 図書館の開館時間の延長を求める。
2. 谷交差点へ矢印信号機の設置を	<p>山手幹線宮津・菱田工区開通により、山手幹線を南北に走る車が増大し、谷交差点からジャンプ台の方へ右折しにくいと住民から聞く。矢印信号機の設置など、効果的な安全対策を求める。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1. 水害対策を問う	<p>いよいよ梅雨のシーズンを迎える。昨年からこの間、水害対策がいろいろと検討されてきた。先日テレビを見ていたら、スーパーコンピューター（と言っていた）の導入で天候の解析が進み6月から以前は3時間ほど前しか雨雲を予測できなかったが、今後は6～8時間ほど前からの雨雲、ゲリラ豪雨を予測できるとのこと。</p> <p>ゲリラ豪雨は全国的な課題である。現在の対応策、工事の進捗などは。</p>
2. 山手幹線沿いにぎわいを	<p>山手幹線の交通量は以前に比べても徐々に増えてきたようである。車で走るたびに、都市計画のマスタープランや第5次総合計画に農のゾーンとあり、本町の美しい自然を考えるとこのままでいいと思う反面、他地域の道路沿いのような店舗風景を思い浮かべる。</p> <p>コンビニやガソリンスタンド以外の利用は、土地の用途変更が必要であり、府への申請が必要とのことであるが、今後の計画を問う。</p> <p>(1) 学研地区はたくさんの企業誘致ができ、車での通勤者も増えている。光台地区は商業施設などができにぎわいを見せている。また今後の狛田東地区の開発などを考えると、さらに交通量も増えると思われる。車で通過するだけの道路ではなく、精華大通りに続く、にぎわいのある沿道にできないのか。</p> <p>(2) 土地利用や用途変更は府からの指示ではなく、地元からの要望で検討されるものだと考える。申請を行うための条件整備、店舗、事務所誘致のための給排水整備などの環境整備が必要と考える。</p>
3. 交通問題を問う	<p>山手幹線が京田辺と繋がり交通量が増え、駅ロータリーも連節バスの運行に合わせて一般車の交通規制が行われるようになった。新しい北側ロータリーでは車の停車スペースができ、以前に比べて便利になったところもあるが、朝は入口周辺で混雑も見受けられる。</p> <p>(1) 山手幹線の通行量が増えるにつれて、いくつかの交差点で不都合が見受けられる。町、または府が交通量の調査を行い対応することのことだが、現状の認識と急がれる対応策は。</p> <p>(2) 北側ロータリー周辺の朝の混雑は、信号設置で解消するのか。また、駅付近で人を降ろしていく車が見受けられ、ガーデンシティ北側が迂回路になっている。現状の認識と対応策は。</p> <p>(3) 朝夕の混雑時以外の日中の駅前ロータリーは、待機中のバス</p>

とタクシーだけなので、人の動きも少なく静かで、寂しさを感じる。やはり駅前のにぎわいは必要と考えるが、一般車の乗り入れに時間制限を設けて、たとえば、平日は9時～17時、土日曜日は今までどおり乗り入れができるようにはならないのか。人を待つ場合は北側で、既存のところは乗り降りだけとする。住民への周知は大変だが、この時間だと連節バスの転回などの支障もない。

(4) 駅東のロータリー利用について、道路整備などが指摘されていたが、送迎バスに影響はないのか。農免道路は農業道路であり、大型バスの通行には不適と思われる。本町で事業を行なっている会社の送迎バスはマイカー通勤を抑制しCO2削減にも貢献している。本町に事業所が出来た時からであり、当然、税収にも寄与している。バスの台数も少なく、従来通りに利用できるよう許可証を申請するなどの方法はないのか。

(5) 北側駅前ロータリー新設の説明の際に、山手幹線の開通に合わせて同志社への路線バスの申請をしているとあったが、この路線バスはどこを走るのか。

質問事項	質問要旨
3番 宮崎 睦子	
1. ハラスメント撲滅に向けて	<p>ここ最近マスメディアでは、大臣、地方公共団体の首長、高級官僚、教育機関における監督・コーチなどのセクハラやパワハラ問題や、それに関する発言が取り沙汰されています。このハラスメントに対する実効性のある法整備が待たれるわけですが、世界的には、被害を告発する「Me Too 運動」と、被害の撲滅を訴える「Time's Up 運動」で、声があがり始めました。そんな中、各新聞社は本年5月18日から19日にかけて、「セクハラ初の国際基準話し合いへILO、条約で拘束できるかが焦点」と配信しました。その中では「国連の国際労働機関（ILO）は、年次総会を28日から6月8日までスイス・ジュネーブで開催します。その内容は、①職場での暴力やハラスメントをなくすための新たな国際基準を話し合う。②セクハラを含め、仕事に関わるハラスメント全般を直接扱った国際基準はこれまでなく、今回の議論を経て来年の総会で採択を目指す。③条約で基準に拘束力を持たせることができるかどうか焦点となる。④ILOはハラスメントを世界共通の深刻な差別としてとらえた議論を2009年にまとめ、加盟各国に適切な措置を呼び掛けてきた。総会では、加盟187カ国の政府・労働者・使用者の代表が各国の見解をまとめたたたき台を基に討議する。」というものでした。職場における暴力やハラスメントは、全ての人間が有する「自由及び尊厳並びに経済的保障及び機会均等の条件において、物質的福祉及び精神的発展を追求する権利」を促進するというILOの任務の根幹に係わる問題であるものの、これを直接取り上げた基準は存在しません。総会では、このディーセント・ワークと相容れず、許容できない問題に取り組む緊急の行動を求める声に応え、新たな基準の採択を目指す2回討議手続きの1回目の討議が行われます。</p> <p>このように職場内における労働環境の整備が急がれますが、家庭内でも同様です。「様々なハラスメントが、社会の成長を妨げている一つの要因であるという事を、一人ひとりが再度認識すべき」との思いから以下の事を伺います。</p> <p>① 本町職員や臨時職員及び雇用者のハラスメントの相談窓口は。また相談体制は。</p> <p>② ハラスメントが起こった時の対応マニュアルは。</p> <p>③ 各企業や労働団体での取り組みも進められていますが、ハラスメントは職場内に限られていません。家庭内でのハラスメントに対</p>

	<p>する担当課の啓発は。</p> <p>④ ハラスメントの認定には、グレーな部分があります。地域性や年齢によっても認識は違っています。本来は全ての人が認識を新たにすることがあると考えます。担当課の取り組みは。</p> <p>⑤ ④にも述べたように、地域性・年齢によって認識は違っています。ハラスメントをしない・させない教育が必要と考えます。教育委員会の取り組みは。また、担当課との連携は。</p>
<p>2. 庁舎・町有施設 (保育所・小中学校を含む)における望ましい室温について</p>	<p>住民の皆様からの強い要望である「小・中学校のエアコン設置」は、町長・教育長を先頭に関係部課、また議会の尽力で、本年度完成予定となりました。ますます教育環境が整い、夏場の暑さ対策も万全となります。特に中学校においては、本年度から全校本格稼働となります。このような現状の中、文部科学省は本年4月2日付で、小中高校や大学にある教室の望ましい環境を定めた「学校環境衛生基準」を一部改正し、これまで「10度以上30度以下」だった望ましい室温は、エアコン慣れした児童生徒らの増加に伴い、「17度以上28度以下」に変更されました。この室温の見直しは、1964年の基準策定以来初めての事です。文科省の担当者は今回の見直しについて「子どもらの取り巻く環境が変わり、暑さに対する感覚も変化してきた。熱中症対策の側面もある」と説明しています。</p> <p>この通知により、教育環境に相応しい室温が提示されたわけですが、町施設における望ましい室温について、冷暖房機の稼働時期についても考える時期に来ているのではないかと考えます。庁舎など集中管理の施設が多く、部屋の向き・高層階など個々の対応は難しいと考えますが、近年の気象を考慮しての本町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
15番	三原和久
1. 不審者情報を多くの住民に伝える方法	<p>子どもの登下校時の安全対策は本当に確保されているでしょうかという声を聞く中で、痛ましい事件が本年5月7日に新潟でJR越後線の線路上で近所の7歳女児がひかれる「事故」が発生。翌日には死後線路に置かれたと断定、殺人事件として捜査が始まり、そして1週間後、近所に住む男が容疑者として逮捕されましたが、この容疑者は昨年から今年にかけて、山形県の14歳の女子中学生を連れまわし、青少年保護条例と児童ポルノ法違反で書類送検されたにも関わらず、また、事件をおこしました。</p> <p>今年に入り、精華町内でも頻繁に不審者情報が一部の方には情報が伝わるが、地域住民には中々情報が伝わらないのが現状です。今後、不審者情報などをより多くの住民に伝える方法の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
2番 岡本 篤	
1. 連節バスの活用について	<p>京都府内で初めて連節バス「イエローライナー華連」の運行が開始され3か月目に入りました。導入の目的は、企業立地が進み、通勤手段の確保、二酸化炭素（CO₂）削減を進めるためであり、効率的により多くの乗客を運べる輸送手段が必要となってきたためと認識しています。</p> <p>合わせて、駅前広場を拡張し、一般車の送迎の安全性の確保と、バスの定時運行が可能となったと思っています。</p> <p>現在連節バスは、祝園駅前から光台4丁目間を「急行」として往復し、平日の朝・夕のラッシュ時のみ運行されています。</p> <p>今後は、光台地区の循環ルートや近鉄けいはんな線・学研奈良登美ヶ丘駅への乗り入れも検討されていると報道されています。</p> <p>そこで次のことを伺います。</p> <p>① 連節バス導入後の現状を伺います。</p> <p>② 府内では、まだ、ここでしか乗れないことを生かした、交流人口の増加策など、シティプロモーションのツールとして活用する考えを伺います。</p>
2. 廃棄物の処理について	<p>(1) 新クリーンセンターへの移行とその後について</p> <p>本町と木津川市の負担により、現在、木津川市の鹿背山地区に建設整備が進められている新クリーンセンターについては、平成28年5月の工事着工後、着実に工事が進められ、本年4月7日に火入れ式が執り行われるなど、これまでのところ順調に整備が進められています。その新クリーンセンターにおいて、5月7日からの試運転の開始に伴い、本町及び本津川市内で発生した「燃やすごみ」の受入れが始まっていますが、本町では、町内にあった打越台環境センターから、木津川市にある新クリーンセンターまでごみを搬入することとなるため、ごみの運搬距離が延び、これまでに比べ、ごみ収集完了までに時間を要することとなりました。</p> <p>そこで、本年4月に啓発チラシを各戸配布された経過がありますが、ごみ収集状況など現状を伺います。</p> <p>(2) ごみ減量化に向けた取り組みについて</p> <p>今まで、使用済み小型家電のリサイクル回収や食品ロスの削減について質問させていただきましたが、近隣のごみ処理を巡る状況については、木津川市においては、10月から「燃やすごみ」の収集、京田</p>

	<p>辺市においては、すでに「粗大ごみ」の収集が有料化されるなど、ごみを減らす取り組みが進められています。</p> <p>そうした情勢において、本町では、昨年3月にごみ処理に関する基本計画の見直しを実施され、平成38年度を目標年次とした新たなごみ減量化の目標を掲げておられますが、昨年公表されたこの基本計画に基づき、この間、どのようにごみ減量に関する取り組みを展開されてきたのか伺います。</p>
<p>3. 安心して子育てができる環境づくりについて</p>	<p>最近では、人生100年ということをよく耳にしますが、一方では、人口減少が叫ばれています。少子高齢化が進んでいく中で、生産年齢人口が減少し、労働力の低下が起こり、消滅する自治体が予想されています。</p> <p>核家族化や地域とのつながりの希薄化など、地域における子育て環境も変化してきている中、安心して子育てができるよう、妊娠・出産から子育て期へと「切れ目のない支援」の充実として様々な取り組みや環境整備が強く求められています。本町の現状とその対策について伺います。</p>

質問事項	質問要旨
8番 柚木 弘子	
1. 近鉄電車の駅係員の配置時間について	<p>近畿日本鉄道が京都線各駅停車の6駅で、駅係員の配置時間を短縮し、4月16日以降、朝、夕の通勤、通学ラッシュ時など利用者の多い時間帯に駅員が不在となった。山田川駅では駅員配置が8:30～16:30に短縮された。事前通知は張り紙だけで知らなかった人も多く、驚いて「どうして?防犯上も困る」「急病人が出た時、トラブルがあった時などインターホンでは対応しにくく間に合わない」などと不安の声が上がっている。障害者、高齢者にとっては命に係わる事故も起きかねない。不安の声は、日本共産党の行ったアンケートの中で87.3%にもなっている。</p> <p>① 町には駅係員配置時間短縮の事前連絡があったのか。本町の対応は。</p> <p>② 公共交通機関として鉄道は公共性が高く、利用者の安全と暮らしに深くかかわっているが、駅員配置について行政の考えをうかがう。</p> <p>③ 「せめて駅係員配置を以前の時間帯に戻してほしい」という多くの住民の声を届けられたい。変更については行政や利用者の意見をよく聞くことを、近鉄に申し入れして頂きたいがいかがか。</p>
2. 義務教育における英語教育について	<p>2020年度から新学習指導要領が全面実施され、小学校で英語が教科化される。小学校5・6年生の英語は週2時間の必修教科となり、教科書を持ち成績評価もされる。3・4年生も「外国語活動」として週1時間の必修となる。3・4年生では今まで5・6年生がやっていた学習内容となり、5・6年生では中学1年生の内容が持ち込まれ、学習する単語数だけをみても膨大なものになっている。今年度からは移行措置期間となり、すでに新体制の英語授業が始まっている。また、中学校英語は授業を英語で行うことが基本となる。</p> <p>しかしこれらの「改革」は様々な問題点を抱えていると考える。①早期英語教育の学問的根拠②予算と人員の確保③教員養成と研修④語学教育ができるクラス定員など、いずれも本格的準備の乏しいまま指導体制不備で先行している。</p> <p>問題を多くはらんだ英語教育であるが、現実にはすでに導入されているものであり、困難を少しでも少なく進めていく必要に迫られている。教師の不安や困難を和らげ、子ども達が外国語を学ぶ楽しさを味わい、基礎的な学力をつけていけるよう望むものである。あと1年</p>

	<p>数か月で準備できることを整えて、教師の負担をできるだけ増やさず、子ども達が勉強しやすい形での実施を考えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">① 2020年度からの英語教育についての見解は。② 学習指導要領に示す小学校英語教育の到達目標についての見解は。③ 文科省が計画している英語教育支援はどんなものか。④ 本町の小学校で英語指導免許を持っている教員の数と比率は。⑤ 教員の負担をできるだけ増やさないために、授業の体制をどうするか。⑥ 5・6年生の英語授業の評価についての考えは。⑦ 地域における英語教育協力者への支援要請はどうするか。⑧ 中学校英語授業を英語のみで行うことについての見解は。
--	--

質問事項	質問要旨
10番	山下 芳一
1. 精華・西木津地区の光台・精華台地域の交通事情・交通環境等について	<p>① 企業の研究施設等が昨年・今年と相次いで操業し、3月には山手幹線が開通して精華大通り等の交通量が増えたり、特にトラック等大型車両の路上駐車が目立つようになってきましたが、本町として、この現状をどのように把握しているのか。また、交通事故が起こらないような啓発や手立てを考えているのか。</p> <p>② ①に関連するが、交通事情が変化したことにより、光台・精華台地域に限らず、右折信号を付けたり、信号の青・赤の時間を変えたりした方がよい交差点もでてきたと思うが、どうか。交通事故防止の観点から答えて頂きたい。</p> <p>③ けいはんなプラザ及び東側商業施設の南側交差点、光台交番前交差点を8時少し前から8時20分間に300人以上の精華西中学校生徒等の自転車が東から西に向けて走行している。そして、8時前後が自動車の一番多い時間帯でもある。東側から来る右折自動車と自転車との交通事故が懸念される。このような現状の中、横断歩道の歩行者や自転車通学生を優先させないドライバーも少なからずいる。交通マナー向上も含めて、町内、特に光台・精華台の企業・事業所等に交通安全啓発を町として行うことはできないか。</p> <p>④ 「茶いくるライン」が引かれて何か月かが経過したが、目的やねらいは順調に達成されつつあるのか。先日「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」もあったが、自転車愛好家の「茶いくるライン」に対する声はどうか。</p> <p>⑤ 自転車愛好家も含め、多くの方がけいはんなプラザ周辺の歩道・車道を走行されています。けいはんなプラザ周辺の歩道は、自転車通行可であったりなかったりするが、これを示す多くの標識が茶色ぼく変色・劣化しているが、この現状を把握しているか。標識を見やすくし、歩道での自転車通行の可否を明確にすることにより、歩行者と自転車との交通事故を防げることもあると思うがどうか。</p> <p>⑥ 連節バスは、順調に走行していると思う。今、乗客を乗せての光台4丁目までの走行は、今後、どのようになっていくのか。経路・走行本数・安全確保の面から答えて頂きたい。</p>

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1. 生活環境の対応	<p>① 戸建て空き家の場合、庭が存在し、樹木が繁茂する。しかし、この場合、「空き地適正管理条例」の適用外で、所有者の対応を待たなければならない。前記条例に準じた対応策を考えるべきで、対応を問う。</p> <p>② この間全国的にも、大型ごみや古紙の「持ち去り」業者の横行が課題となっている。本町でも、大型ごみ回収日の早朝時間帯を中心として、業者と思われる回収車があり、交通安全上も不安が広がっている。この行為により、自治体又は委託業者の処理量が減る一方、有価物も減り減収となる、古紙の場合は回収団体の収入が減る。また、回収業者が「非認可」の場合は、廃棄物の不適正な処理、公害拡散という事態も懸念される。対応策を問う。</p>
2. 祝園駅周辺の交通問題への対応	<p>① 春に整備した北側ロータリーの利用が朝時間帯で、約260台(16/1/13町調べ)から約110台(5/24佐々木調べ)と減少している。逆に、ロータリー外での乗降台数が増加している。この事態の評価と対策を問う。</p> <p>② この現象に伴い、中央通りの交通安全が低下している。対策を問う。</p> <p>③ 通過交通の山手幹線への誘導策として、菅井・畑の前公園前・谷などの交差点での信号時間調整や矢印信号の対応が求められる。見通しを問う。</p> <p>④ 3月に新規開設された「祝園～同志社国際学院」線は、事実上専用スクールバス化しており、脱法的なロータリー乗り入れではないか。平等の視点から対応を問う。</p>
3. 住民参加のまちづくりの若干の提案	<p>① 各部署からの予算要望の公開。</p> <p>② 例えば今年は「祝園駅120周年」「新祝園駅90周年」にあたる。この種の情報発信と住民参加の方向性を問う。</p>

質問事項	質問要旨
	7番 山本清悟
1. 行政監査及び定期監査の課題について	<p>監査で指摘された課題の措置について次の事項について問う。</p> <p>(1) 28年度に公金外現金の管理について、町政執行と関わりのある各種団体が保有する現金や、実費徴収金などについて、町の職員が職務上その団体などから委託され管理を行っているケースがある。公金以外の現金であることから、町の会計規定などの適用を受けず、その取扱は、統一的に定める基準もない状態である。全国的に見れば、地方公共団体において、公金外の現金に関する横領や盗難事案が発生しているが、公金に準じてこれを適正に取り扱うことが必要であることから、管理状況を対象として監査が実施された。求められた改善策6項目について問う。</p> <p>① 助成金を交付したもので、当該現金を公金外現金での管理が妥当であるかどうかの検証結果は。</p> <p>② 団体の取り扱いが本来業務として、ふさわしいと思われるものの当該団体への移行措置は。</p> <p>③ 事務担当者が単独で現金の出納や保管事務を行っている公金外管理の組織的に管理する体制改善は。</p> <p>④ 出納簿や入出金に係る決済が作成されていないケースでその作成と管理責任者の決済の改善は。</p> <p>⑤ 出金、出金後の管理体制の改善は。</p> <p>⑥ 望ましくないと指摘されているキャッシュカードの利用の取り扱いの改善は。</p> <p>(2) 29年度の監査において、28年度の行政監査（公金外現金の管理関係）結果は、おおむね改善が確認されたと評価されているが、更に次の事項が指摘されているが早急に改善が必要と思われるが次の7項目の改善策を問う。</p> <p>① 町教育支援委員会の公金外管理の継続について、規則に定める本委員会の所掌事務の実施に要する経費については、歳出予算から執行すべきと指摘されているが改善策の実施は。</p> <p>② 指定管理者の事務移行の検討が進んでいないことの改善は。</p> <p>③ 帳簿の整理の指摘事項で、出納簿や決裁文書の作成が口頭や通帳への書き込みで省略されているものの改善は。</p> <p>④ 小中学校の各種預かり金の帳票の未整備に対する共通様式の統一の改善整備は。</p> <p>⑤ キャッシュカード利用の更なる精査は。</p>

	<p>⑥ 私債権の納付誓約書の文書化は。</p> <p>⑦ 不納欠損処理の消滅債権処理の適正化は。</p> <p>(3) 27年度に指摘され再改善を求められた事項で、税外債権の管理において、厳しい財政状況にあって債権の徴収率の向上を図り、債権を適切に回収することは重要である。その前提としては、債権が適正に管理されていなければならない。町税に関しては、京都地方税機構へ移管しているが、税以外の債権の管理手法について抜本的な見直しが行われることなく現在に至っている。</p> <p>ここ数年の間において、地方公共団体における債権管理に関する関心は高まっており、全国的に債権管理条例を制定する団体が増えつつあるとの指摘がされている。本町の債権管理の適正化に向けた全庁的な取り組みが進むよう、組織機構面の在り方を含めた具体的な検討が望まれるとある。次の5項目の取り組みを問う。</p> <p>① 債権管理に関し統括的な役割を担う部署の設置は。</p> <p>② 債権に関する管理の在り方を包括的に検討は。</p> <p>③ 債権管理条例の制定は。</p> <p>④ 債権管理マニュアルの作成は。</p> <p>⑤ 職員への研修などの実施は。</p>
<p>2. 一般質問のその後について</p>	<p>(1) 南稲八妻地域の土砂搬入に関して、精華町の環境の保全を目的とする必要条例の制定の取り組み状況は。</p> <p>(2) オリンピックに向けた法整備などが進む受動喫煙対策の公共施設内全面禁煙の本町の取り組みは。</p>

質問事項	質問要旨
	5番 森元茂
1. 地籍調査について	<p>国土調査法に基づく地籍調査は、昭和26年に開始され、徐々に実績を上げてきています。しかし既に調査が完了している市町村がある一方で、いまだに調査に未着手の市町村も存在しており、各都道府県ごとの進捗率のバラツキも大きくなっている状況にあります。</p> <p>未着手市町村の中には、地籍調査の必要性や有効性については一定の理解を示しているものの、財政状況が厳しい、長期にわたって財政的・人力的負担が必要となるのではないかと、といった理由から、調査に踏み切れないでいるところもあります。あるいは、地籍調査の効果を受けるべき窓口部局などが、国・都道府県からの補助により行われる地籍調査の仕組み自体を知らないケースもあります。</p> <p>しかしながら、地籍調査は土地をめぐる行政活動・経済活動すべての基礎データを築くものであり、いずれは全国すべての地域で完了されるべきものです。また、地籍調査への着手が遅れてしまうと、土地境界の調査に必要な「人証」や「物証」が失われ、時間が経過すればするほど調査が困難になることも予想されます。と、国土交通省の地籍整備課が必要性を発表していますが、当町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
11番 安宅吉昭	
1. 狛田駅東土地 画整備事業は	<p>狛田駅東特定土地画整備事業は6年の遅れはあったが、この3月で事業は終了したとのことである。狛田住民は、「事業とは何を指すのか」「生活面で一番困っている狛田の課題がどのように改善されるのか」が一番の関心事である。町からは情報発信もなく、苛立ちを感じている人も少なくない。</p> <p>これまでも「華創」で情報発信するとのことであったが、未だにされていない。これでは行政の説明責任が果たされているとは言えない。</p> <p>① 狛田住民が期待しているアクセス道路の整備、近鉄狛田駅の改良工事、商業施設の誘致実現に向けた本町の積極的支援はどう進捗し、どう実現するのか。その工程を改めて問う。</p> <p>② 今年度は「狛田駅東特定土地画整備事業」の清算事務を完了するとある。住居表示の変更、自治会の設立、町保有地処分のスタンスとスケジュールは。</p> <p>また、一番身近な関心は「2号公園」の正式オープンは、いつになるのか。また、狛田駅東の街びらきはいつ、どのような形で予定されているのか。</p> <p>③ 上記①②の内容を含め、「狛田駅東」の最新情報は、いつどのような形・内容で発信するのか。</p> <p>この間、情報発信されなかったのは、何かハードルが存在するのか。</p>
2. 自治会への支援 のスタンスは	<p>本町は地域コミュニティの基礎単位は「自治会」とであると明確に位置づけている。また、自治会を超えて自治連合会をベースとする広域的活動、防犯・防災をはじめとする活動も、その基礎は自治会にある。</p> <p>本町は自治会加入率の目標値は90%と設定している。しかしながら、最近の傾向として「自治会離れ」とも言うべき事態が生まれていることを、危惧しているところである。</p> <p>① 直近の本町の自治会加入率はいくらなのか。</p> <p>② この間、本町は自治会加入促進の具体的な支援は行われたのか。</p> <p>③ 本町では「自治会加入促進条例」を制定する考えがないとするなら、どのような施策を考えているのか。</p>

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
<p>1. 中小企業・小規模事業者の支援策に「設備投資を促す制度」について</p>	<p>(1) 国では「生産性向上特別措置法案」を5月17日に成立しました。3年間で中小企業の設備投資を促し、生産性向上を図ることを目指すことになりました。一つは、設備投資による固定資産税の課税標準を3年間ゼロとする時限的な軽減の特例措置です。</p> <p>また、国が定める導入促進指針に基づいて、市町村が導入促進基本計画を策定します。対象設備には「ものづくり・サービス補助金」「持続化補助金」、「サポイン補助金（大学等と連携した研究開発・試作品開発・販路開拓を支援するもの）」、「IT導入補助金」4つの補助金が優先的に受けられるという制度となっています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>① 本町の導入促進基本計画策定の考えは。</p> <p>② 固定資産をゼロにした場合の、想定する企業数と固定資産税の額とその影響は。それぞれの補助金について本町の中小企業者からの申請状況は。</p> <p>③ 中小企業の申請に、積極的に制度の活用推進を図るべきと考えますが、本町の見解は。</p> <p>④ 中小・小規模企業は、年率3%以上の労働生産性の向上を見込む「先端設備等導入計画」の策定をする必要がある、誘導策についての本町の取り組みは。</p> <p>⑤ 町内の対象となる中小・小規模企業者への情報提供周知方法は。</p>
<p>2. 児童・生徒の健康育成、適正な学校環境管理に「学校薬剤師の役割」について</p>	<p>学習指導要領では、子供たちの個人生活における健康、安全に関する理解を通して、生涯を通じてみずからの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにすることを上げております。</p> <p>具体的には、健康の保持増進や疾病の予防には保健・医療機関を有効に利用すること、また、医薬品は正しく使用することとされています。</p> <p>平成20年に改定された学習指導要領では、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度より薬教育が導入され、また、平成29年3月には新しい学習指導要領に改定では、一層の学校保健教育の充実が求められています。小中学生は、心身ともに発育、発達重要な時期でありかつ知識や経験の取得も進む時期になります。学校薬剤師は、そのような最も重要な時期の学校保健を担当していただいております。</p>

	<p>ます。</p> <p>学校医においては健康診断、学校歯科医は歯科健診などの従事での活動は対人管理で分かりやすいところですが、そこで、伺う。</p> <p>① 本町の小中学校における学校薬剤師の各学校の職務内容は。</p> <p>② 「薬物乱用防止教育」「喫煙防止教育」の取り組み状況は。</p>
--	--